

清水自衛隊友の会会則

(会則第1号)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、清水自衛隊友の会（以下「本会」という）と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局を清水経済人倶楽部に置く。

(目的)

第3条 本会は、自衛隊と広く市民一般との相互理解と親睦を図り、自衛隊の健全なる発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成させるために、次の事業を行う。

- (1) 国土防衛及び緊急災害援助に関する理解並びに自衛隊と市民との親睦のため懇談会、見学会及び講演会等の実施
- (2) 自衛隊の各種活動及び行事に協力し、これら普及に努めるための諸事業の実施
- (3) 自衛隊員の激励、慰問の実施
- (4) 自衛隊員の募集及び除隊者の就職の斡旋の実施。
- (5) 関係諸団体との連絡提携
- (6) その他本会の目的を達成するため必要な事業の実施

第2章 会員

(会員)

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者及び法人とする。

2 会員を分けて個人会員、団体会員及び特別会員とする。

3 次の各号の1に該当する者は、会員となることができない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人。

(2) 破産者で復権を得ない者。

(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

(4) 反社会的勢力（①暴力団、②暴力団員、③暴力団準構成員、④暴力団関係企業、⑤総会屋等、⑥社会運動等標榜ゴロ、⑦特殊知能暴力集団等、⑧その他①から⑦までに準ずる者、⑨①から⑧までのいずれかに該当する者（以下「暴力団員等」という）に關与していると認められる関係を有する者）。

(会費)

第6条 会員は次の会費を納入するものとする。

- (1) 個人会員は年額1口 2,000円で1口以上
- (2) 団体会員は年額1口 5,000円で1口以上
- (3) 特別会員は年額1口10,000円で1口以上

2 本会の会費は原則毎年5月に徴収する。ただし、新入会員の会費は入会の際に徴収する。

第3章 役員

(役員と役員の任期)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名(専務理事1名を含む)
- (4) 監事 2名

2 役員の任期は2カ年とし、再任を妨げない。ただし補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員を選任)

第8条 会長は総会において選任する。

2 前条の会長以外の役員は会長が委嘱する。

(役員職務)

第9条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故等あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代行する。
- (3) 理事は理事会を構成して本会の運営にあたり、専務理事は会長、副会長を補佐して会務を掌理する。
- (4) 監事は本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(名誉会長、顧問、参与)

第10条 本会は必要により名誉会長、顧問及び参与を置くことができる。

2 名誉会長、顧問及び参与は役員会の承認を経て会長が委嘱する。

第4章 会議

(総会)

第11条 総会は会員をもって組織し、次の事項を審議する。

- (1) 会則・規約の制定及び変更
- (2) 役員の選任
- (3) 事業計画及び予算の決定
- (4) 事業報告及び会計報告の承認
- (5) その他、特に重要な事項

(役員会)

第12条 役員会は会長、副会長、理事をもって組織し、次の事項を審議する。なお、必要あるときは監事を加えることができる。

- (1) 事業計画の実施に関する事
- (2) 総会への提出議案に関する事
- (3) その他、必要となる事項

(総会の招集)

第13条 総会は会長が招集し、毎年1回とし、原則事業年度終了後2カ月以内に開催する。ただし、必要により臨時総会を開催することができる。

- 2 全ての会議は会長が招集し、その議長となる。

第5章 事業年度等

(事業年度)

第14条 本会の事業年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

(会計)

第15条 本会の運営に係る経費は会費、寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。

(雑則)

第16条 この会則に定めるものの他、本会の運営その他必要な事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

附則

(施行期日)

- 1 この会則は、昭和62年12月18日から施行する。
- 2 この会則は、平成15年5月21日に一部改訂し施行する。
- 3 この会則は、平成19年7月10日に一部改定し施行する。
- 4 この会則は、令和2年8月20日に一部改定し施行する。

整理番号 10-2

支出証拠書

9/27

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所駐車場代 (10月分)		
年月日	令和3年10月1日~令和3年10月31日	金額	5055 円

目的	政務活動事務所で使用する駐車場代
使途	-
政務活動・ 県政との 関連性	-

《領収書貼付枠》

ご利用明細 スルガ銀行 SURUGA bank
 ご来店ありがとうございます。SURUGA bank
 お取引内容をご確認のうえ、お持ち帰りください。

お取引内容	ご利用項目	ご利用時間
振込	030927	14:25
振行番号	振込口座番号	
お取引店	お取引金額	
0700	*10,000	
ATM番号	手数料	
0010	*110	
お取引番号	お取引内訳	
1087	0110100	
説明二十	お取引種別番号	

口座受取人名 [黒塗り]
 依頼人名 ナカサワ ミチノリ シムシ様
 電話番号 0543526471
 おつり金額 *

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分	10110 円	1/2 %	5055 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 10-10

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (各種団体会費)

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	NPO次郎長生家を活かすまちづくりの会 会費他		
年月日	令和2年10月13日~令和 年 月 日	金額	2,073,700 円

会の趣旨・目的	次郎長翁を顕彰し、次郎長生家に関する保全・活用それらを通じた事業を行い、地域振興に寄与する。
会の活動内容等	社会教育、まちづくり、観光振興を図る活動、 学術、文化、芸術又はスポーツ振興を図る活動 環境保全、地域安全、子どもの健全育成を図る活動 情報化社会の発展、経済活動の活性化を図る活動
政務活動・県政との関連性	NPOの活動状況を調査研究するとともに、会員からの意見や要望等を聴取し、 県政における観光資源の保全・活用方策や地域振興策の向上に役立てる。

静岡銀行 静岡支店

ご利用明細

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	口座番号	124
021013			
お取扱店	お取引内容	お取引金額	¥3,000
0141	お引出し		
お取扱店	お取引内容	お取引金額	¥110,122,0042
0141	お引出し		

お取引内容: シス"オカキタアント" 0705296
普通トクヒ)シ"ロチヨウセイイカイカスマチツ"クワリノカイ 様
ナカサ"ワ ミチノリ 様
TEL054-352-5641

事業年度: 8月1日~翌年7月31日

令和2年8月~3年3月までの8ヶ月分を充当する。

$3,110^{\text{円}} \times \frac{8}{12}^{\text{ヶ月}} = 2,073^{\text{円}}$

残余1,037円は3年4月以降に充当する。

※ 添付書類: 団体の会則・事業概要・その他 ()

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,073,700 円	/	2,073,700 円
		100 %	2,073,700 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 10-4

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料(10月分)		
年月日	令和3年10月6日~令和 年 月 日	金額	11,550 円

目的	政務活動に必要な 自動車 のリース																								
使途	—																								
政務活動・ 県政との 関連性	—																								
<<領収書貼付枠>> <div style="text-align: center;">   ATMを引の際は 矢印の方向に挿入してください </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>摘要(お客さまメモ)</th> <th>お引当り金額</th> <th>お預</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>03-10-06</td> <td>SMBC(オカホリ)</td> <td>23,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>03-10-07</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03-10-11</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03-10-13</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03-10-20</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年月日	摘要(お客さまメモ)	お引当り金額	お預	03-10-06	SMBC(オカホリ)	23,100		03-10-07				03-10-11				03-10-13				03-10-20			
年月日	摘要(お客さまメモ)	お引当り金額	お預																						
03-10-06	SMBC(オカホリ)	23,100																							
03-10-07																									
03-10-11																									
03-10-13																									
03-10-20																									

案分の理由 政務活動と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	23100 円	1/2 %	11550 円

整理番号	10-5
------	------

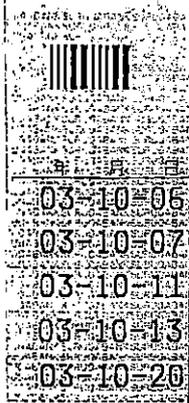
支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中 澤 通 訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	コピー機リース料 (10月分)		
年 月 日	令和3年10月7日~令和 年 月 日	金 額	4,968 円

目 的	政務活動に必要なコピー機のリース
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》



記

■商号の変更

(1) 新商号 (英文表記)

三菱HCビジネスリース株式会社
(Mitsubishi HC Business Lease Corporation)

(2) 新商号による営業開始日

2021年10月1日

■口座振替時の通帳印字名の変更

2021年10月以降の通帳印字名が下記のとおり変更となります

現在	変更後(2021年10月より)
HC)とろろC-NBL	HC)ミロロHBL
HC)HCNBL	HC)MHBL
NS とろろC-NBL	NS ミロロHBL
NS HCNBL	NS MHBL

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分	9,936 円	1/2 %	4,968 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 10-6

使途項目 サーチキー
 [] [] [] - [] [] [] 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・聴取情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	写真プリント代		
年月日	令和3年10月7日~令和	年 月 日	金額 1522 円

目的	現況追認確認のため
使途	要領等に使用
政務活動・ 県政との 関連性	説明をよりリアルにする 事務の早期化がはかれる

<<領収書貼付枠>>

日光堂
 静岡市清水区興津中町425
 電話：054-369-0468
 FAX：054-369-6868

毎度ありがとうございます

2021年10月07日 14:34
0001

部門01 ￥1,522

内税対象計 ￥1,522
 内税 10.0% ￥138

現金 ￥1,522

衆分の理由	領収書金額(a)	衆分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,522 円	100%	1,522 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 10-7

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話代 (a u 8 月請求分)		
年月日	令和3年10月11日~令和 年 月 日	金額	8361 円

目的	政務活動に使用する携帯電話代
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

≪領収書≫

ご利用明細書
 平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月分の「ご利用明細」をご案内申し上げます。
 お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

お支払日	3年10月11日	当月ご請求額	50546 円
当月お支払合計額	50546 円	事前お支払額	0 円
		内キャッシング分	0 円
		合計	50546 円

サーラカード
 会員番号 [REDACTED]
 金融機関名 [REDACTED]
 通帳記号 [REDACTED]
 口座名義 中澤 通訓

ご請求明細

ご利用区分	前月
通常払い	

3-10-11 (ミツビシUFJニコス) 自払 50,546

3-10-11

3-10-12

ご利用者	ご利用日	金額
10	3	8:5
10	3	8:9
10	3	8:9
10	3	8:9
10	3	8:9
11	3	8:28
10	3	9:10
10	3	9:15

a u 電話利用料 16723 10 8月分

案分の理由 政務活動と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	16723 円	1/2 %	8361 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	光熱水費 (電気代・水道代・)		
年 月 日	令和3年10月18日~令和	年 月 日	金 額 2,411 円

目 的	政務活動事務所で使用する光熱水費
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

03-09-27	
03-09-28	
03-09-30	
03-09-30	
03-09-30	
03-10-11	
03-10-11	
03-10-12	
03-10-18	エスエスネット 4,822
03-10-25	
03-10-27	
03-10-27	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分	4,822 円	1/2 %	2,411 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 10-9

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広聴広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページ管理・更新料 (10 月請求分)		
年月日	令和3年10月20日~令和 年 月 日	金額	11,000 円

目的	県政関係の情報や政務活動の情報を報告する。
使途	ホームページ管理・更新料
政務活動・ 県政との 関連性	ホームページを通じ、県政の情報や政務活動の状況を広く県民に報告する。
<領収書貼付枠> 支払者: 中澤通訓	

領収証

No.....

中沢事務所 様 23年10月20日

金額 ¥ 11,000-

内 消費税等 但 HP更新料にて 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

HISAGO #778

marukita きたがわ商店
 静岡市清水区船越 3-8-19 202
 北川 昌 寛
 TEL/FAX (054) 357-5591

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	11,000 円	100 %	11,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中 澤 通 訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	事務用品代 (コピー用紙等)		
年 月 日	令和3年10月25日~令和	年 月 日	金 額 2,725 円

目 的	政務活動に使用する事務用品
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

振替払込請求書 通常払込料金 加入者負担兼受領証		00180	9	901139
ウエルネット株式会社(カウネット) <small>カウネット田舎町店 株式会社カラ</small>				
千	百	十	万	千
			2	7
				2
				5
住所非表示 中澤通訓事務所 様				
ご請求年月: 2021年09月度 請求書番号: 56226575 コンビニ振込用控え				
日	附	印		
	03-10-25			
料	金	円	清水相生 郵便局	
備	考	(23362)	N94240006	

この受領証は、大切に保管してください。

分の理由	領収書金額(a)	分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	2,725 円	100 %	2,725 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

カウネットご請求書

2021年 09月度

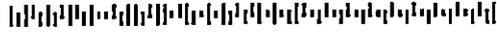


424-0821
 静岡県静岡市清水区
 相生町7-26
 セントラルビル3階
 中澤通訓事務所 御中

担当販売店

株式会社カラ
 424-0811
 静岡県静岡市清水区
 二の丸町4-24

1 / 1



0001/0002-0031051-1520031051#
 0011063

カウネット担当: [Redacted]
 TEL 0543-66-2627 FAX 0543-64-5277
 00000807 (00008380)

TEL 0543-52-6471 FAX 0543-53-7652
 この度はお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。
 下記の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求金額 **¥ 2,725**

(10%対象金額: ¥ 2,725) 発行日 2021/10/01
 (8%対象金額: ¥ 0) 対象期間 2021/09/01~2021/09/30
 請求書番号 56226575

月日	商品番号	商品名	数量	税込単価	税込金額	備考	税率
09/08	9053697864	ご発注者 [Redacted]				3316489648	
	5036-9041	万年筆用カードリッジ 黒 12本入	1	396	396		10.0
	5019-4384	コンパクトホッチキス20枚とじ ブルー	1	249	249	国	10.0
	4147-6024	スタンダード高白色 A4 1冊(5.00枚)×5	1	2,080	2,080	国	10.0
		小計			2,725		
		合計			2,725	(税抜金額: 2,478, 消費税額等: 247)	
		10%対象合計			2,725	(税抜金額: 2,478, 消費税額等: 247)	
		8%対象合計			0	(税抜金額: 0, 消費税額等: 0)	

※ 備考欄にエコロジー対応商品、軽減税率対象商品の分類を表示しております。
 ※ 財務省令第92号(消費税法施行規則の一部を改正する省令)附則
 2条3項を適用した消費税額は、税率10%: 247円、
 税率8%: 0円となります。

お支払方法	ゆうちょ銀行振替/コンビニ支払	お支払日	2021/10/25
*****	***** 払込票が同封されています。 ***** 確認下さい。	*****	

「お支払は同封の専用払込票をご利用ください。」

ポイント表示	
前月累計獲得ポイント数	545 P
当月獲得ポイント数	6 P
当月ご使用ポイント数	0 P
当月累計獲得ポイント数	551 P

※ 335Ptは2021年12月最終営業日まで有効

◆郵便局(ゆうちょ銀行)支払に関する重要なお知らせ◆	
ゆうちょ銀行の料金改定が2022年1月17日より実施されます。それにより、郵便局(ゆうちょ銀行)で現金を利用してお支払いされる場合は、現金取扱手数料(110円/件)が別途かかります。(但し、ゆうちょの総合口座通帳またはキャッシュカードでお支払いされる場合は、手数料はかかりません。) ※2022年1月17日より適用されます。詳しくは、ゆうちょ銀行ホームページをご覧ください。	

※「ウェルネット株式会社」は請求書発行業務及び代金収納業務を代行しております。

お知らせ欄	
【Webもお得情報満載】毎週火・金曜のWeb限定ポイント2倍デー開催中!	
【ポイントプレゼント】お友達をご紹介ください!ご紹介先が新規登録されると、もれなく1社につき400ポイントプレゼント!	
【まとめてエコ配送】対象商品をまとめて1万円(税込)以上Webでご注文いただくと、対象商品のご注文金額から1.0%割引!	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中 澤 通 訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読		
年 月 日	令和 3 年 10 月 25 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	10,323 円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	3 年 10 月購読料 (静岡, 朝日, 農業)
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、議会質問や政策の参考にする。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	10,323 円	100 %	10,323 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

N02-0242
000 2021 年 10 月分 領収証

読者No. [Redacted]

中沢 通訓 様

品名	部数	金額	合計
静岡新聞 ※	1	3300	3,300 円
			(消費税込)

8%対象 3,300円 (内消費税 244円)
10%対象 0円 (内消費税 0円)
※は軽減税率の対象であることを示します。
紅葉も色づき始め、秋の深まりを
感じる季節となりました。体調など
崩されませぬようお気を付け下さい。

株式会社 石原新聞
本店 静岡市清水区大手一丁目
(TEL) 366-1577 (FAX) 367-9289
(フリーダイヤル) 0120-1577-01
担当者: [Redacted]

領 収 証

支店 05 区域 007 順序 232 No. [Redacted] 中沢 通訓 様

※は軽減税率対象です

品名	部数	金額(円)	備考	領収金額 (含消費税)
※朝日新聞	1	4,400		7,023 円
※農業新聞	1	2,623		
10%対象 0 (内消費税 0)				2021 年 10 月分
8%対象 7,023 (内消費税 520)				領収致しました 年 10 月 25 日

有限会社 石原新聞店
静岡市清水区江尻東1-1-



電話

0120-107466

係 [Redacted]

ご購入ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

整理番号 10-12

使途項目 サーチキー

支出証拠書

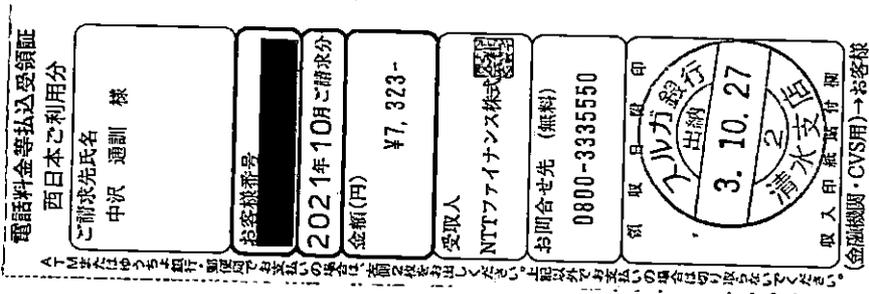
780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中 澤 通 訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	事務所電話代 (NTT (0月請求分))		
年月日	令和3年(0月27日)~令和 年 月 日	金額	3,661 円

目的	政務活動に使用する事務所電話代
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分	7323 円	1/2 %	3,661 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

〒 424-0821

静岡県静岡市清水区相生町7-26

中沢みちのり事務所

中沢 通訓 様

 株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ
 〒107-0062

 東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山10階
 お問い合わせ先 E-mail:accounting@cpi.ad.jp


請求書

下記のとおりご請求申し上げます【電子決済(クレジットカード・pay-easy)】、【銀行振込】いずれかの方法でお支払いください。
 ご不明な点がございましたら、メール(accounting@cpi.ad.jp)にてご連絡ください。

請求書番号

012109153809

ご請求金額

¥50,160

お支払期限

2021年11月10日

【電子決済(クレジットカード・pay-easy)】

マイページ(<https://login.cpi.ad.jp/login.php>)にログイン後、請求一覧画面の<決済方法選択>ボタンからお手続きください。

【銀行振込】

■振込先:三菱UFJ銀行 横浜西口支店 普通 5189475 株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ カ)ケイディーディーアイウェブコミュニケーションズ
 ※振込手数料はお客様でご負担ください。

○振込名義が請求先登録名と異なる、同額請求が複数ある、複数の請求を合算でお振込みいただくなどの場合は「お振込み前に」
 マイページの請求一覧画面の<振込明細フォームへ>ボタン、またはCPIホームページ<振込明細フォーム>
 (<https://www.cpi.ad.jp/payment-form/>)より、お支払い内容に関する情報をご連絡ください。

ご請求内訳

ドメイン名: nakazawa-m.com

ご契約期間:2021年12月01日~ 2022年11月30日

サービス費名	*請求対象期間*	*単価*	*数量*	*支払期間*	*金額*
サーバー費用 (シェアードプラン X10 (12ヶ月))	2021年12月01日 ~ 2022年11月30日	¥3,800	1	12	¥45,600
<小計>					¥45,600
消費税額(10%)					¥4,560
<合計>					¥50,160

整理番号 10-15

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中 澤 通 訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	光熱水費 (電気代・水道代・10月分)		
年 月 日	令和3年10月7日	~ 令和 年 月 日	金 額 10854 円

目 的	政務活動事務所で使用する光熱水費
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

口座振替払済のお知らせ(電気料金等領収証)

令和 3年10月28日発行

毎度お引立ていただきありがとうございます。

令和 3年10月分 の電気料金等を、口座振替により領収いたしました。

振替内容

振替年月日	合計領収金額	消費税等相当額(再掲)
令和 3年10月27日	21,709 円	1,972 円
ご指定口座	口座情報の表示を希望される場合は 担当窓口までご連絡ください。	

領収金額の内訳

お客さま番号	日程	契約種別	容量	ご使用量 kWh/m3	領収金額 円	精算額等 円 (金額再掲) 再エネ発電促進賦課金 円	初回引落割引額 円, 銭	燃料費調整額 円, 銭	記事
おな:まえ									
	11	従量電灯B			2,736			-55.00	
ナカザワジムシヨ キヨウ		A	30	92	248	309		-310.96	
	11	従量電灯B			4,599			-55.00	
ナカザワ ミチノリ		A	30	170	418	571		-574.60	
	11	低圧電力			14,374				
ナカザワ ミチノリ		kW	10	216	1,306	725		-730.08	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	21,709 円	1/2 %	10,854 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	インターネット接続料 (10 月請求分)		
年月日	令和3年10月28日~令和	年 月 日	金額 2,035 円

目的	政務活動上の情報収集に使用する。																										
使途	—																										
政務活動・ 県政との 関連性	—																										
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">05</td> <td style="width: 20%;">3-10-11</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">06</td> <td>3-10-11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">07</td> <td>3-10-12</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">08</td> <td>3-10-15</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">09</td> <td>3-10-28</td> <td>(日専連 静岡) 自払</td> <td style="text-align: right;">2,035</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10</td> <td>3-11-04</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				05	3-10-11			06	3-10-11			07	3-10-12			08	3-10-15			09	3-10-28	(日専連 静岡) 自払	2,035	10	3-11-04		
05	3-10-11																										
06	3-10-11																										
07	3-10-12																										
08	3-10-15																										
09	3-10-28	(日専連 静岡) 自払	2,035																								
10	3-11-04																										

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	2,035 円	/	
		100 %	2,035 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

Webしずおかお支払明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。今回の「お支払明細書」をお送りいたします。お手もとの、お客様控等とご照合ください。なお、合計額を下記の通り自動振替させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

お問合せ番号	
お支払い日	2021年 10月 28日
今月のお支払い金額	2,035 円

※お支払い口座へのご入金、お支払い日の前営業日までをお願いいたします。

お支払い口座	
金融機関名	
支店名	
預金種目	
口座番号	
口座名義	ナカサワ ミチノリ

◆お支払いについてのお問合せ

日専連 静岡

〒420-0031 静岡市葵区呉服町2-7-26
TEL 054-252-7188 FAX 054-252-7210
【お問合せ時間】 10:00~17:00

◆Webしずおかご利用についてのお問合せ

Webしずおか ☎ 0120-224-260

〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8 TOKAIビル
【お問合せ時間】 10:00~18:00 (平日のみ、土・日・祝日 休み)

◆Web閲覧への切替のお手続きについて

日専連静岡ではご利用明細書のご案内方法を「葉書」から「Web」で閲覧できるサービスへ切替を推進しております。

下記、日専連静岡ホームページからご登録をお願いします。

<https://www.nissenren-shizuoka.co.jp>

※日専連静岡ホームページの「My 日専連静岡」(左上の箇所)をクリックし、必要事項をご登録ください。翌月から葉書でのご利用明細書の発送を停止いたします。葉書が必要な方は「Web」「紙」ともにご選択ください。

整理番号 10-17

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 10 月分】 10/31 (会派名・議員氏名、ふじのくに県民クラブ： 中澤通訓)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費	177	18 円 × 177 km / km	17,586

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 中澤通訓

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	17,586 円	100 %	17,586 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 10-18

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774 - 00

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和3年10月1日	~	令和3年10月31日
金額	1980 円		

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ・ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 ○ 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 ・ 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 ・ 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,980 円	100 %	1,980 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内 容	職員給与(10月分)		
年 月 日	令和3年10月1日	~	令和3年10月31日
金 額	61627円		

目 的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分	123255円	1 / 2 %	61627円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

給料支払明細書

(3 年 10 月分)

殿

労働日数	皇 月 日 7 日	
労働時間	40 時 分	
所定時間外労働	時 分	
支 給 額	基本給	36520
	所定時間外賃金	
	家族手当	
控 除 額	交通費	
	合計	36520
	健康保険料	
控 除 額	介護保険料	
	厚生年金	
	雇用保険料	
控 除 額	所得税	
	住民税	
	前払金	
控 除 額	合計	
	差引支給額	36520 -

(事業所名)



コクヨ シン-113N

$$40 \text{ 時間} \times 913 \text{ 円} = 36,520 \text{ 円}$$

給料支払明細書

(3 年 10 月分)

殿

労働日数	皇 月 日 19 日	
労働時間	95 時 分	
所定時間外労働	時 分	
支 給 額	基本給	86735
	所定時間外賃金	
	家族手当	
控 除 額	交通費	
	合計	86735
	健康保険料	
控 除 額	介護保険料	
	厚生年金	
	雇用保険料	
控 除 額	所得税	
	住民税	
	前払金	
控 除 額	合計	
	差引支給額	86735 -

(事業所名)



コクヨ シン-113N

$$95 \text{ 時間} \times 913 \text{ 円} = 86,735 \text{ 円}$$

政務活動事務雇用者出勤簿

10 月 分	氏 名	[REDACTED]
--------	-----	------------

政務活動業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動関係書類作成 <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動事務処理 <input checked="" type="checkbox"/> 事務連絡 <input checked="" type="checkbox"/> 来客応対
----------	---

日	曜日	日 付 区 分 (○等で表示)	勤務時間数
1	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
2	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
3	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
4	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
5	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
6	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
7	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
8	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
9	土	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
10	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
11	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
12	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
13	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
14	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
15	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
16	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
17	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
18	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
19	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
20	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
21	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
22	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
23	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
24	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
25	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
26	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
27	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
28	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
29	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
30	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
31	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
計			40

上記のとおり雇用したことを証明する。


 平成30年10月1日
 ふじのくに県民クラブ中津通支部

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

政務活動事務雇用者出勤簿

10月分	氏名	[Redacted]
政務活動業務内容	政務活動関係書類作成 政務活動事務処理 事務連絡 来客応対	

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
2	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
3	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
4	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
5	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
6	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
7	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
8	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
9	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
10	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
11	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
12	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
13	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
14	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
15	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
16	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
17	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
18	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
19	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
20	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
21	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
22	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
23	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
24	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
25	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
26	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
27	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
28	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
29	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
30	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
31	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
計			95

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成30年10月31日
 ふじのくに県民クラブ 中澤 通彦 印

* 証明は、雇用主が署名して押印する。